

野辺陽子・松木洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦著

『〈ハイブリッドな親子〉の社会学 —血縁・家族へのこだわりを解きほぐす』

(青弓社、2016年)

谷田川 ル ミ

はじめに、評者は家族社会学を専門としているわけではなく、本書のテーマについては門外漢に近い。一般的に書評は著書の主題と近い専門分野の研究者などが書くことが多いのであろうが、日本子ども社会学会が「子ども」をめぐる多様な専門分野の研究者によって構成されている学際的な学会であることを受けて、専門外の読者としての視点から、本書を評させていただくこととなった。結論を先取りすると、本書は同じ分野の研究者のみならず、異分野の研究者はもちろんのこと、一般の幅広い層の読者にとっても「家族」や「親子関係」をめぐる認識や制度の有りようを考える好機となる書である。

本書のタイトルともなっている「ハイブリッド」とは、「もともとは工学や技術などの分野において、二種類以上の要素を組み合わせた製品を指す言葉として使われて」と説明されており、「ハイブリッドな親子関係」とは、「出産・子育てに生みの親以外の担い手に関わる親子関係」(p.11)と定義されている。ここには我々がいわゆる「ふつう」の家族といった場合に想起されるような、血のつながった親子から成る「家族」、そして家族自らの手で子どものケアをする、といった我々が暗黙のうちに抱いている「家族」、「子育て」イメージからの解放と、家族と子どもとの関係の多様性が示唆されており、本書を貫くキーワードとなっている。

本書では、「ハイブリッドな親子関係」として、親子の間の「血縁」の有無といった視点から代理出産と特別養子制度、育児の担い手としての家族という視点から里親制度と施設養護といったテーマを切り口として「ハイブリッドな親子」を描き出し、そこから生まれる当事者たちの葛藤や制度的な問題点を浮き彫りにしている。

まず、序章では、「育児の社会化を再構想する」として、実子主義／非実子主義、家族主義／非家族主義を軸とした 2 軸 4 象限の図式をもとに、日本における家族、育児をめぐる認識がどのように付置されているのかの説明がなされている。「育児の社会化」とは、家族のみが子育ての責任を負うのではなく、実親以外の多様なケア提供者（第三者）が育児を担うことを指すものであるが、日本においては、実子主義＋家族主義的な子どもへのケアが最善とされており、非実子主義や非家族主義は経験の面でも制度の面でも下位となっている。こうした社会的認識と制度の存在が、育児のあり方を考えた際に、子どもは一組の親の元で育つという閉じた意味での「親子関係」という認識を生み出してしまっているという。そして、「育児の社会化」を進めるうえで必要なことは、子育てに関わる複数の関係者たちと横断的に形成する親子関係を構築することを可能にするための構想であると述べている。

続く第 1 章と第 2 章では親子間の「血縁」の有無をめぐる親子関係を扱っている。1 章の「代理出産における親子・血縁」では、様々なパターンでの代理出産について、代理母が置かれている社会経済的状況、代理母として他人の子どもを妊娠・出産するにあたっての心理状況、依頼夫婦との関係性や、ゲイカップルが子どもを持つという選択について説明されている。「第三者が関わる生殖技術」と呼ばれる代理出産における親子関係は多様で複雑であり、また代理出産の歴史も浅い。そのため、代理出産によって生まれた子どもと依頼夫婦の親子関係、子どもの心身への影響などを今後、明らかにしていく必要があるとしている。

第 2 章「特別養子制度の立法過程からみる親子観—「実親子」と「血縁」をめぐるポリティクス」では、6 歳未満の子であれば戸籍上に養子という記載をせずに実子として扱われるという特別養子制度の成立過程を追うことで、親子の間に存在する「血縁」の虚構性と絶対性、そして生殖（生みの親）と養育（養親）を分離することによって立ち上がってくる、「血縁」と子どものアイデンティティ（ルーツ）の接続について論じている。

続く第 3 章、第 4 章では育児の担い手としての家族という視点から里親制度、施設養護を取り上げて論じている。3 章「「家族」のリスクと里親養育—「普通の家庭」というフィクション」では、現在、制度として拡充が図られている

里親制度について、里親が養育のプロというよりは「普通の家庭」という役割を負い、支援の対象となった経緯を追っている。ここには、里親制度の背景にある家族主義の強調、すなわち里親夫婦と引き取られた子どもが作り出す「普通の家庭」というフィクションが横たわっており、このフィクションこそが里親が抱える様々な課題を見えにくくしていると論じている。

第4章「施設養護」での育児規範の「理想形の上昇」－1960年代後半から70年代前半を中心に－では、60年代後半～70年代前半における「実子主義という規範」と「施設養護」における育児規範の変遷を追っている。戦後期の施設養護においては、「親がない子ども」が中心であったため、実親によって家庭の中で養育される「家庭における子ども」という問題からは切り離されていた。一方で、実子家族から切り離されて「施設」で養育された子どもに対して「発達上の障害」が起これとする「ホスピタリズム」問題が形成され、施設養護をめぐる育児は「実子主義」からの逸脱という負のラベルが付与され、「実親による家庭での養育」が強調されていく。その後、施設養護は実子家族の中での問題を抱えた子どもを保護するようになっていくが、そこでは実子主義と家庭主義に加えて良き親であることを求められる「理想形の上昇」が起こったことを指摘している。

終章「〈ハイブリッド〉性からみる「ハイブリッドな親子」のゆくえー融合・反転・競合」では、「血縁を超える／超えない」、「家族を超える／超えない」といった二分法から距離を置いて、親子の要素の分節と接合といった「融合」、親子・育児に関する論点の「反転」、社会的にみた親子関係の序列化といった「競合」の三つの論点から現在における親子、育児をめぐる変化を捉える試みを行っている。

現在では、結婚や家族についての意識が多様化し、同性のパートナーを持つ人、子ども（実子）を持たない／持てないカップル、または独身の人など、「ふつつ」とされている家族から距離をおく人もいれば、血縁から成る「ふつつ」の家庭を持つことを望む人もいる。「血縁からの自由」と「血縁への自由」といった相反することを意識する時代（p.192）である。確かに「家族」や「親子関係」の多様性を認めるということは、「ハイブリッドな親子関係」という概念を立ち上がらせる前提でもある「近代家族」への支持やこだわりも認めるというこ

とになる。そのために必要なのは、本書でも議論されてきた「血縁／非血縁」、「実親による育児／第三者による育児」といった二項対立的な視点から家族や育児の理想を語ることから距離をおくことであろう。本書の中にはそのための思考の切り口のヒントがたくさん埋め込まれている。

本書では、主に社会や制度、「ハイブリッドな家族」の当事者である「親」を中心に上げられているが、読み進めながら考えたのは「ハイブリッドな家族」のもう一方の当事者である「子ども」はどのような状況で、どのような意識を持っているのかといったことである。本書の最後で触れられているが、多様な家族像が可視化され、どのような家庭の子どもでも排除されない社会を実現しようとする過程において、「子どもの権利」、「子どもの利益」、「子どもの福祉」といったように、何が「子どものため」なのかという視点が立ち現れてきているという。「養子縁組」、「里親」、「施設」のいずれが「子どものため」なのかといった序列付けが行われてきた過程は本書の各章でも論じられているとおりでである。これらは今後も議論を重ねられていくのであろうが、当の子どもの視点からはどのような風景が見えているのだろうか。その点に思いを馳せた。

「家族」という身近でありながら、政治や制度、個人の価値観が複雑に交錯する本書のテーマこそ、多様な価値観を持った多様な層の読者によって「学際的に」議論されるべき内容なのではないだろうか。